

令和4年7月1日

石川県建設工事請負業者の指名停止について

1 指名停止業者名及び住所

- (1) 株式会社銭高組 大阪府大阪市西区西本町2-2-4
(2) アイサワ工業株式会社 岡山県岡山市北区表町1-5-1

2 指名停止期間

令和4年7月1日 から 令和4年7月31日 まで（1箇月）

3 指名停止事由

防衛省近畿中部防衛局が発注した航空自衛隊岐阜基地（岐阜県各務原市）内における建設工事に関して、同局職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年5月31日、(株)銭高組の元名古屋支店長及びアイサワ工業(株)の名古屋支店長が公契約関係競売等妨害の疑いで在宅起訴された。

上記事実は、石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱別表第2第12号に該当すると認められるため、指名停止とする。（土木部入札審査委員会決定）

(参考)

石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）

措置要件	期 間
(競売入札妨害又は談合) 12 次のア又はイに掲げる者が、前号に掲げる区域外の他の公共機関の工事に関し、競争入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	
ア 代表役員等	3箇月以上 12箇月以内
イ 一般役員等	1箇月以上 12箇月以内

土木部監理課 入札・契約G
担 当 新田
内 線 5023
外 線 076-225-1712